

「看護記録において看護師が使用している用語の分析
～電子カルテシステムの看護記録を利用して～」
の研究協力のお願い

1. 研究の目的

看護師は入院患者さんに対して、患者さんから収集した情報をもとに必要なケアを計画、実行し、記録に残しています。その際、看護師間で情報共有のために使用される標準用語として看護診断があります。看護診断は「個人・家族・集団・地域社会の健康状態/生命過程に呈する反応およびそのような反応への脆弱性についての臨床判断である」と定義されています。一方、電子カルテの中には、ケアの計画と実行した記録があります。今回の研究では、看護診断名、ケア計画を分析することにより、看護師が患者さんにケアを提供する際の焦点を明らかにすることで、臨床判断のてがかりを明確にすることが可能です。これにより、適切な看護診断名と計画立案の示唆がえられることが可能となり、看護の質向上に寄与できると考えています。

2. 研究期間

医の倫理委員会の承認日より3年間

3. 京都大学大学院医学研究科・医学部及び医学部附属病院 医の倫理委員会の審査を受け、研究機関の長の許可を受けています。

4. 研究機関の名称、研究責任者の氏名

研究機関名称: 京都大学医学部附属病院

研究責任者の氏名: 疋田智子(看護部管理室)

5. 情報の利用方法について

2017年4月1日～2018年3月31日までに京都大学医学部附属病院に入院した患者さんの看護診断名とそれに付随して立案された看護計画情報を使用します(個人が特定できる情報は入っていません)。具体的には、看護診断名、入院日、入院日の診療科、入院日の入院病棟、看護診断立案日、看護診断立案日のレベル、看護診断の診断指標、看護診断の関連因子、看護診断の患者目標、看護診断の介入計画(観察項目、援助計画、教育計画)、評価日、評価日の評価、評価日のレベル、評価設定、転棟日、退院日、年齢、性別、入院診療計画書に記載された病名、を対電子カルテより収集し、テキストマイニングにより分析します。

6. プライバシーの保護

この研究で使用するデータには個人を特定できるデータは含まれていません。この研究で得られた結果は、専門の学会や学術雑誌に発表されることがありますが、患者さんに

関する情報は(氏名、ID番号、要配慮情報など)は外部に公表されることは一切ありません。

7. 予測される利益・不利益

この研究によってえられた結果は、将来的に患者さんや看護師に還元されます。ご理解の上、ご協力いただくと幸いです。

8. 他の研究対象者等の個人情報及び知的財産の保護等に支障がない範囲内での研究に関する資料の入手・閲覧および方法について

研究に関する資料の入手・閲覧および方法については、研究責任者の疋田智子または、相談支援センターまでご連絡下さい(連絡先、以下参照)。

9. この研究への参加について

この説明書をお読みになり、研究を目的としたデータ提供を拒否しても一切不利益は生じません。ご自身のデータを利用されたくない場合は、研究責任者の疋田智子または、相談支援センターまでご連絡下さい(連絡先、以下参照)。

10. 研究対象者及びその関係者からの求めや相談等への対応方法について

この研究について不明点や心配なことがありましたら、いつでも下記にご連絡下さい。

京都大学医学部附属病院 看護部 疋田智子 (Tel:075-751-3104)

京都大学医学部附属病院 相談支援センター (Tel:075-751-4748)